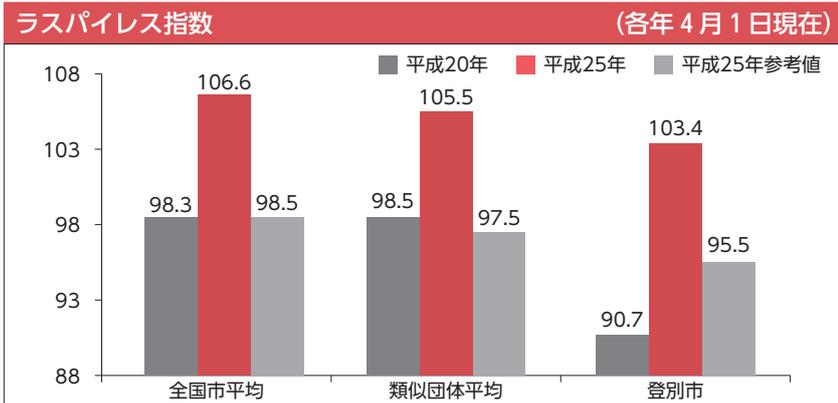


◇ 総括

職員人件費 (平成25年度全会計決算)						
職員数	人件費					1人当たり人件費
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費等	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
444	1,589,413	572,858	829,179	518,267	3,509,717	6,830

※『人件費』は、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員や臨時職員、議員、各種委員は含みません。  
 ※『一人当たり人件費』は、退職手当や市長・副市長・教育長の給与は含みません。



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
 ※平成25年参考値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

嘱託員・臨時職員人件費の状況 (平成25年度全会計決算)		
給料・手当	社会保険など	計
千円	千円	千円
604,689	82,543	687,232

◇ 平均給与・初任給など

年齢と給料・給与の平均 (4月1日現在)			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳7カ月	297,707円	347,575円
技能労務職	48歳5カ月	314,443円	356,423円

※『平均給料月額』は、職種ごとの基本給の月額平均。『平均給与月額』は給料と扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した月額平均。

一般行政職の級別職員数 (4月1日現在)							
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査・主任	主幹	次長・主幹	部長・次長
職員数	35人	24人	64人	68人	43人	10人	8人
構成比	13.9%	9.5%	25.4%	27.0%	17.1%	4.0%	3.2%

初任給 (4月1日現在)		
区分	登別市	国
大学卒	172,200円	172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

経験年数別・学歴別平均給料月額 (4月1日現在)			
区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	265,000円	310,244円	360,856円
高校卒	231,533円	273,800円	320,500円

◇ 職員の手当

期末手当・勤勉手当 (4月1日現在)				
区分	登別市			国
6月期	期末	1.225月分 (1.025月分)	勤勉	0.675月分 (0.875月分)
12月期		1.375月分 (1.175月分)		0.675月分 (0.875月分)
計	3.95月分			同じ

※期末・勤勉手当は、民間企業のボーナスにあたります。  
 ※（ ）は職務の級が7級の職員（特定管理職員）に適用されます。  
 ※職務の級などによる加算措置があります。

退職手当 (4月1日現在)			
区分	登別市		国
	自己都合退職	勸奨・定年退職	
勤続20年	21.62月分	27.03月分	同じ
勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.70月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	

市職員には、『登別市職員の給与に関する条例』に基づき、給与として、その職務と責任に応じた支給される給料と扶養・通勤手当などの諸手当を支給しています。また、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（国の場合は、毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定が行われています）。  
 今号では、皆さんにより一層ご理解をいただくため、市職員の給与などの状況をお知らせします。

# 市職員の給与などの状況

問い合わせ 人事・行政管理グループ  
 (☎851132)

超過勤務手当		
区 分	平成24年度決算	平成25年度決算
支給実績	115,278千円	99,256千円
平均支給年額	318千円	275千円

特別職などの報酬など (4月1日現在)			
区 分	月 額	期末手当の支給割合	
給料	市 長	870,000円	6月期 1.900月分 12月期 2.050月分 計 3.950月分 (一般職と同様に加算措置があります)
	副市長	700,000円	
	教育長	600,000円	
報酬	議 長	400,000円	
	副議長	350,000円	
	議 員	320,000円	

## ◇職員数

部門別職員数 (4月1日現在)				
区 分	職員数 (人)		対前年増減数 (人)	
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	議 会	5	5	
	総務課	80	75	△ 5
	税務課	23	23	
	民生課	84	83	△ 1
	衛生課	24	26	2
	労働課	2	2	
	農林水産課	8	7	△ 1
	商工課	14	14	
	土木課	34	35	1
	小 計	274	270	△ 4
特別行政部門	教 育	33	34	1
	消 防	83	83	
小 計	116	117	1	
普通会計合計		390	387	△ 3
会 社 等 部 門	水 道	15	15	
	下 水 道	13	13	
	そ の 他	26	23	△ 3
	小 計	54	51	△ 3
総 合 計		444	438	△ 6

※市長、副市長、教育長を除く。

## ◇勤務時間やその他の勤務条件

- 勤務時間 月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで(勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振る)
- 休憩時間 12時15分から13時まで
- 休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日(12月31日から翌年の1月5日まで)
- 休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇(給与削減あり)

## ◇職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること(サービスの根本基準)が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』をはじめとする義務、禁止および制限事項が定められています。

この服務規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

その他の手当 (4月1日現在)		
手当名	内容と単価	
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者がいない職員の扶養親族1人目	11,000円
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額	5,000円
住居手当	借家 限度額	27,000円
	持家 5年目まで	6,000円
	6年目以降	5,000円
通勤手当	バス等利用者 限度額	55,000円
	自家用車等利用者 限度額	24,500円
管理職手当	部長職	57,386円
	次長職	46,128円
	主幹職	36,940円
特殊勤務手当	徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類 従事する勤務の特殊性に応じて支給	

※このほか、地域手当、宿日直手当、夜勤手当、単身赴任手当、寒冷地手当、休日給、災害派遣手当があります。

職員の任免 (各年4月1日現在)					
区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年度中の新規採用者	27人	22人	23人	23人	11人
年度中の退職者	25人	24人	27人	19人	

## ◇平成25年度の職員の研修状況

職員の研修状況				
	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	229人	438人	88人	755人

## ◇平成25年度の職員の分限処分状況

分限処分			
分限処分の内容	事 由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	9人	地方公務員法
(その他の処分)			
処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
戒告	2件	2人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
嚴重注意	3件	6人	

## ◇職員の福祉および利益の保護の状況

### ○平成25年度の職員の福祉の状況

健康診断受診状況		
健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診断	296人	291人
定期健康診断	162人	159人
公務災害補償制度の適用状況		
適用件数	2件	

### ○利益の保護の状況について

職員は、給与、勤務時間、その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

また、懲戒などの処分を受けたときは、公平委員会に対して不服申し立てができます。

平成25年度においては、職員からこのような措置要求や不服申し立ては、ありませんでした。